

(別紙2)移転先21～28

移転先21	
①法令上の根拠	住基法第1条、第3条第2項
②移転先における用途	介護保険業務(保険料収納)
③移転する情報	住所、氏名、性別、生年月日等の住民基本台帳情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] ＜選択肢＞ 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	住基法第5条に基づき住民基本台帳に記録された者
⑥移転方法	[] 庁内連携システム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [<input checked="" type="checkbox"/>] その他 (共通基盤システム端末の参照、共通基盤システムとの連携)
⑦時期・頻度	住基システムで登録されたデータをその都度提供する。
移転先22	
①法令上の根拠	住基法第1条、第3条第2項
②移転先における用途	介護保険業務(保険給付)
③移転する情報	住所、氏名、性別、生年月日等の住民基本台帳情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] ＜選択肢＞ 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	住基法第5条に基づき住民基本台帳に記録された者
⑥移転方法	[] 庁内連携システム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [<input checked="" type="checkbox"/>] その他 (共通基盤システム端末の参照、共通基盤システムとの連携)
⑦時期・頻度	住基システムで登録されたデータをその都度提供する。

移転先25	保険管理課
①法令上の根拠	住基法第1条、第3条第2項
②移転先における用途	国民健康保険業務、後期高齢者医療業務、医療保険料滞納管理業務、医療保険事務システム業務
③移転する情報	住所、氏名、性別、生年月日等の住民基本台帳情報
④移転する情報の対象となる本人の数	<p style="text-align: right;">＜選択肢＞</p> <p style="text-align: right;">1) 1万人未満</p> <p style="text-align: right;">2) 1万人以上10万人未満</p> <p style="text-align: right;">3) 10万人以上100万人未満</p> <p style="text-align: right;">4) 100万人以上1,000万人未満</p> <p style="text-align: right;">5) 1,000万人以上</p> <p>[10万人以上100万人未満]</p>
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	住基法第5条に基づき住民基本台帳に記録された者
⑥移転方法	<p>[] 庁内連携システム [] 専用線</p> <p>[] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)</p> <p>[] フラッシュメモリ [] 紙</p> <p>[<input checked="" type="radio"/>] その他 (共通基盤システム端末の参照、共通基盤システムとの連携)</p>
⑦時期・頻度	住基システムで登録されたデータをその都度提供する。
移転先26	東・中・西福祉事務所
①法令上の根拠	住基法第1条、第3条第2項
②移転先における用途	生活保護に関する事務、障害者福祉に関する事務、高齢者福祉に関する事務、児童福祉に関する事務
③移転する情報	住所、氏名、性別、生年月日等の住民基本台帳情報
④移転する情報の対象となる本人の数	<p style="text-align: right;">＜選択肢＞</p> <p style="text-align: right;">1) 1万人未満</p> <p style="text-align: right;">2) 1万人以上10万人未満</p> <p style="text-align: right;">3) 10万人以上100万人未満</p> <p style="text-align: right;">4) 100万人以上1,000万人未満</p> <p style="text-align: right;">5) 1,000万人以上</p> <p>[10万人以上100万人未満]</p>
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	住基法第5条に基づき住民基本台帳に記録された者
⑥移転方法	<p>[] 庁内連携システム [] 専用線</p> <p>[] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)</p> <p>[] フラッシュメモリ [] 紙</p> <p>[<input checked="" type="radio"/>] その他 (共通基盤システム端末の参照、共通基盤システムとの連携)</p>
⑦時期・頻度	住基システムで登録されたデータをその都度提供する。

移転先27	母子保健・感染症課
①法令上の根拠	住基法第1条、第3条第2項
②移転先における用途	母子保健に関する事務
③移転する情報	住所、氏名、性別、生年月日等の住民基本台帳情報
④移転する情報の対象となる本人の数	<p style="text-align: right;">＜選択肢＞</p> <p style="text-align: right;">1) 1万人未満</p> <p style="text-align: right;">2) 1万人以上10万人未満</p> <p style="text-align: right;">3) 10万人以上100万人未満</p> <p style="text-align: right;">4) 100万人以上1,000万人未満</p> <p style="text-align: right;">5) 1,000万人以上</p>
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	住基法第5条に基づき住民基本台帳に記録された者
⑥移転方法	<p>[] 庁内連携システム [] 専用線</p> <p>[] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)</p> <p>[] フラッシュメモリ [] 紙</p> <p>[<input checked="" type="radio"/>] その他 (共通基盤システム端末の参照)</p>
⑦時期・頻度	住基システムで登録されたデータをその都度提供する。
移転先28	地域包括ケア推進課
①法令上の根拠	住基法第1条、第3条第2項
②移転先における用途	包括的支援事業
③移転する情報	住所、氏名、性別、生年月日等の住民基本台帳情報
④移転する情報の対象となる本人の数	<p style="text-align: right;">＜選択肢＞</p> <p style="text-align: right;">1) 1万人未満</p> <p style="text-align: right;">2) 1万人以上10万人未満</p> <p style="text-align: right;">3) 10万人以上100万人未満</p> <p style="text-align: right;">4) 100万人以上1,000万人未満</p> <p style="text-align: right;">5) 1,000万人以上</p>
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	住基法第5条に基づき住民基本台帳に記録された者
⑥移転方法	<p>[] 庁内連携システム [] 専用線</p> <p>[] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)</p> <p>[] フラッシュメモリ [] 紙</p> <p>[<input checked="" type="radio"/>] その他 (共通基盤システム端末の参照、共通基盤システムとの連携)</p>
⑦時期・頻度	住基システムで登録されたデータをその都度提供する。